

記事内容

- 01 気候変動:新しい世界制度を模索して
西村六善・元地球環境問題担当大使
- 02 戦略研究の最前線(4)
COP16 における気候変動次期国際枠組み
交渉の展望
- 03 活動紹介
- 04 出版物紹介
- 04 Svapnam 夢
- 04 編集後記



気候変動: 新しい世界制度を模索して

元地球環境問題担当大使
西村 六善

気候変動の国際的議論を見ていて幾つかの疑問が湧く。

まず資金だ。「コペンハーゲン合意」に云う2020年に1000億ドルの資金はこれで足りると思っている人はいないだろう。世銀などその数倍が必要だとしている。しかし、一体財政の危機体質が恒常化している先進国は本当に対応できるのか？

それから削減をその国の野心に頼っていて本当に気候の安定化は出来るのか？野心の合計が2°C等の目標を実現する保証はないのに…。

本当に気候の安定化目標を数値で決めて、それに合致した行動をとらなくて良いのか？トップダウンで目標値を決めることに抵抗感があるようだが、これが最も深刻な疑問だ。どうして目標値を決めないで大量の資源を投入できるのであろうか？

もう一つの疑問は米国の保守派の行動だ。米国上院は米国が排出するCO₂に価格を付ける試みに保守派が反対して失敗したが、それなら保守派は世界が排出するCO₂に価格を付けることに反対するのであろうか？本来なら政府の規制を嫌い、市場の役割を選好する保守派の価値観からすると炭素に価格を付けることは市場が裁くことであり、更にそれを世界レベルでやれば米国の競争力への脅威もなくなる。どうしてそういう発想にならないのか？

疑問は尽きない。明らかに従来の発想から跳躍して、新しいパラダイムを開く必要がある。2°C目標を実現したいのならば、その

ことを決めて国にキャップを被せるのではなく、全球排出量にキャップを被せるべきだ。国の野心に頼っていても気候の安定化は覚束ないのだから。

全球排出量にキャップを被せたら、それは有限資源になり、それに政府が所有権を賦与して市場で排出権を売却すると、政府に大きな収入が生まれる。排出権の取引が始まれば、原油や鉄鉱石と同じく有限資源の最適で低コストの使用が始まる。排出権売却収入を途上国の資金支援に廻せば資金問題は解決する。途上国は自分の低炭素成長のためにこの資金で先進国の革新技術を購入するので、双方にとってwin-winの関係が生まれる。

米国保守等が心配する米国経済への悪影響もなくなる。単一の炭素価格が世界平等な排出削減コストを保証するからだ。しかし米国保守派にとっては、経済的影響は建前で、本当は温暖化の科学を疑っているし、政府がこれで肥大化するから反対しているのであろう。エネルギー産業からの膨大なロビー資金が動いている点も周知になっている。

兎にも角にも、コストが安く、そしてどこの国の経済もその成長を促しながら確実に気候の安定化を図る新戦略を考える必要がある。米国の気候変動の科学への懐疑主義者を動かすことは出来なくても、経済に悪影響があると論じている方面には、そうではないのだと云うことを示す必要がある。手遅れにならないうちに…。(了)

COP16 における気候変動次期国際 枠組み交渉の展望

IGES 気候変動グループ・研究補助
宮塚亜希子・吉野まどか



気候変動に関する国際連合条約(UNFCCC)第16回締約国会議(COP16)が、11月29日から12月10日までの日程でメキシコ・カンクンにおいて開幕されている。2008年から開始した京都議定書の第一約束期間は2012年末に終了する。この期間内に次期国際枠組みへの合意が成立しなかった場合には、2013年1月1日以降も引き続きその効力は保持されるものの、各国の温室効果ガス(GHG)削減約束が存在しない状況となる。このため、次期国際枠組みにおいても同様の実効性が確保できる法的文書の採択が目指されている。各国が歩み寄り合意に至ることができるのか、世界は不安と期待を抱いている。

地球温暖化が加速しその影響は地球全体にわたって生じることが科学的研究の進展とともに明らかにされてきた。気候変動対策は世界全体で協力して展開させる必要があるという認識のもと、各国が国連のもとに集まり国際条約の作成を進め、1992年にUNFCCCが世界155カ国によって採択されたことは地球環境史上において画期的な出来事だった。京都議定書は、その作成の交渉が開始されたCOP1(1995年)から、採択されたCOP3(1997年)、そして発効した2005年まで、交渉開始から実に10年間もの時間を要した難産であった。第一約束期間における先進国のGHG排出削減義務(目標達成ができなかった際の罰則を含む)を具体的に定めたことは、現状と将来を見据えた各国の決断と紆余曲折を経た交渉の積み重ねにより至ることのできた重要な成果であった。



COP16/CMP6のシンボルマーク
出典：<http://cc2010.mx/en/downloads/>

世界は各国が共通して守るべき究極の目標としてUNFCCCにおいて「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において大気中のGHG濃度を安定化させる」ことを掲げ、年一度のCOPでは各国が約束したこの目標を達成するための話し合いや様々な取組みが行われてきた。2008年の洞爺湖サミットでは、G8首脳がUNFCCC締約国と共有し、かつ国際交渉で検討して採用すべき目標として「世界全体のGHG排出量を2050年までに少なくとも50%削減する」ことを示した。続く2009年のライラサミットや、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム(MEF)においては、気温上昇を産業革命以前の水準から2°C以内に抑制する必要性が共有された。この2°C目標は、COP15においても世界が一丸となって長期行動を行っていくための前提として再び確認された。

その一方で、COP15以後にこの2°C目標を守る具体策についてCOP16に向けた国際交渉上は特段の進展があったとは言えない。最近10月に行われた中国・天津におけるUNFCCCおよび京都議定書の下での特別作業部会(AWG)においては、これまでと同様に発展途上国が先進国側のみの義務を追求して高い排出削減目標や途上国の取組みに対する資金支援等を強く求めた。それに対し、日本を含む先進国は全ての主要排出国が参加する法的拘束力を持つ削減数値目標を含む将来国際枠組みを目指して発展途上国の緩和行動(NAMAs)やその透明性の確保を求めたことから、対立構造に変化が見られることはなかった^{*1}。さらに、最近では発展途上国内での意見の相違が見られるようになり、交渉上のポジションの違いが顕在化しつつある動向も見逃すことができない^{*2}。先進国においても、例えば米国においては温暖化対策法案が見送られたことで連邦レベルのキャップ・アンド・トレードの導入が先送りとなり、気候変動対策への積極的な姿勢を示すことに失敗し国際交渉に影を落としている^{*3}。このため、COP15に続き今回の会合においてもGHG削減の数値目標の設定を含めた法的拘束力のある合意への到達は困難との見方が大勢を占めている。

しかし、既にIPCCの評価報告書等が示してきたように気候変動による影響が顕在化しつつあり、かつ京都議定書第一約束期間の終了が近づく今こそ、次期気候変動国際枠組みの構築に向けた次なる確実なステップを踏み出すことが強く期待される。法的拘束力のある削減数値目標を含む

枠組みの合意が依然困難な状況であるならば、COP15 において実質的に合意に至った個別の論点、すなわち資金メカニズム(発展途上国に対する新規かつ追加的、予測可能で十分な資金とそのアクセスの改善)、気候変動への適応(先進国が発展途上国の適応行動の実施を支援するために資金、技術、能力開発を提供)、技術移転、途上国における森林減少と森林劣化による排出の削減(REDD)等の分野ごとに、具体的かつ確実な成果に結び付けることが現実的な目標なのではないか。実際に、天津では AWG-LCA 下のドラフティング・グループ(DG)ごとの会合で論点が絞り込まれ、COP16 での COP 決定案の策定に向けた文書の作成が進んだことは前進の兆しだと考えられる。

第一約束期間終了後に現行の京都議定書を延長することに反対する国と、それが自国の利益にとってより望ましいとみなし支持する国とがある現状下では、議論が決着するまでには時間を要する可能性は否めない。まずは、政治合意されたコペンハーゲン合意に従い各国が約束した削減行動をしっかりと進めていくことが重要だ。最終ゴールである 2°C 目標を達成するための削減行動、そのための各国目標の設定、京都議定書の扱い等、課題は多いが、COP16 では、これらの課題がいつどのように解決されるのか、具体的な方策や実施スケジュールが示されることが望まれる。期待のまなざしで、現在各国交渉官が挑んでいる COP16 の議論に注目したい。

※1 日本政府代表団発表資料、『国連気候変動枠組条約に関する特別作業部会等 結果概要』(2010年10月9日付発表)

http://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/kankyo/kiko/unf_kp_awg_1010.html

※2 クライメート・エッジ Vol.1(2010年8月)『国際交渉の最前線(1)』(福田)

<http://www.iges.or.jp/jp/cp/newsletter001.html>

※3 クライメート・エッジ Vol.2(2010年9月)『米国気候変動法案の消滅 -世界へのメッセージとは?-』(ナンダクマル)

<http://www.iges.or.jp/jp/cp/newsletter002.html>



活動報告

気候変動グループの活動報告 → <http://www.iges.or.jp/jp/cp/activity.html>

● アジア・コベネフィット・パートナーシップ設立

2010年11月9日、シンガポール

アジアにおいて気候変動問題に取り組む上で、大気汚染対策や開発政策等による便益との相乗効果を図る「コベネフィット・アプローチ」が国・地方レベルでの効果的な方策として期待されています。こうした中この度のベター・エア・クオリティ(BAQ)2010 会合(11月9日～12日)において、環境省の支援のもと、「アジア・コベネフィット・パートナーシップ」が設立され、IGES がその事務局に就任しました。

IGES は事務局として、関連する研究の推進や会合・セミナーの開催等を通じて同パートナーシップの活動を積極的に支援していく予定です。

詳細はこちらのページをご覧ください → http://www.iges.or.jp/jp/news/press/10_11_15.html



● 国連気候変動会議(COP16 及び CMP6)における IGES 主催サイドイベント

2010年11月29日～12月10日、メキシコ・カンクン

国連気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)及び京都議定書第6回締約国会合(CMP6)がメキシコ・カンクンにおいて開催されています。IGES はこれまで実施してきた研究結果に基づき、アジア途上国を含む地球規模の次期枠組みを構築する上で重要な課題について、サイドイベントやブース展示等を通じて情報提供及び意見交換を行います。

本サイドイベントでは、アジア太平洋地域諸国における、低炭素社会シナリオおよびその実現のための行動計画の開発等、気候変動の影響に対応可能な社会に向けての取り組みと、それらに対する主催機関の支援状況や研究動向について、主催機関およびアジア各国の研究者による報告とパネルディスカッションを行います。

詳細はこちらのページをご覧ください → http://www.iges.or.jp/jp/news/topic/1011_cop16.html



- **E-alert インタビュー第 15 回: COP16 直前インタビュー: ポスト議定書の行方**
IGES 気候変動グループディレクター 明日香壽川 (2010 年 11 月)
- **Measurable, Reportable and Verifiable (MRV): Trends and Developments in Climate Change Negotiations**
相澤寛史(環境省)、明日香壽川(東北大学/IGES)、森本高司(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)、榎剛史(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)、田辺清人(IGES)、田村堅太郎(IGES)、福田幸司(IGES)、加藤真(OECC)、水野勇史(IGES)、福井祥子(IGES)、吉野まどか(IGES)(2010 年 12 月発行) [Download](#)
途上国の緩和行動及び国際支援に対する測定・報告・検証(MRV)は、国内のみならず将来枠組みを巡る国際交渉においても最大の論点となっています。本報告書は、MRV の主要な問題に関する概要・分析をまとめたものであり、緩和目標・行動を促す MRV の効果的な活用の事例を提示しています。
- **AN ANALYSIS OF NON-ANNEX I PARTIES NAMAs: Challenges for Designing International Support and Implementing an Effective MRV Framework**
IGES 気候変動グループ研究員 福田幸司、副ディレクター 田村堅太郎 (2010 年 11 月) [Download](#)
- **Quantified emissions reduction target of China - Assessing the Chinese target of 40-45% reduction in CO2 intensity-**
IGES 気候変動グループディレクター/東北大学 明日香壽川、東北大学 LU Xiang Chun (2010 年 11 月) [Download](#)
- **What constitutes meaningful participation from China? -An analysis of the Chinese intensity targets-**
IGES 気候変動グループディレクター/東北大学 明日香壽川、Li Zhi Dong(長岡技術科学大学、Lu Xiang Chun(東北大学) (2010 年 11 月) [Download](#)
- **Shaping the Climate Change Agenda in India: Nationally Appropriate Mitigation Actions (NAMA) and Measurement, Reporting and Verification (MRV)**
IGES 気候変動グループ研究員 Nandakumar Janardhanan (2010 年 12 月) [Download](#)
- **Promoting Risk Insurance in the Asia-Pacific Region: A Convergence Approach for the Future Climate Regime**
IGES 適応サブグループ研究員 SVRK Prabhakar、IGES 気候変動グループ研究員 福田幸司 (2010 年 12 月) [Download](#)
- **Asian Co-benefits Partnership: Bringing Climate and Development Together in Asia**
IGES 気候変動グループ (2010 年 11 月) [Download](#)

次号予告 (12 月末発行予定)

- **国際交渉の最前線(3)**
COP16 結果速報
- **戦略研究の最前線(5)**
COP16 の結果を踏まえた今後の展望

Swapnam 夢

「他者の同じ行動をもって自己の行動の正当化を行うことは論理的に間違っている」と論理学の教科書には書いてある
論理学と同時に、倫理学の問題だとも思う
もし、Black sheep がいるからと言って、
みんなが Black になったら・・・
そんなブラックな世界を愁う
秋風秋雨、人を愁殺す(秋瑾)

編集後記

メキシコ・カンクンで COP16/CMP6 が開幕し、次期国際枠組み交渉が始まりました。クリスティアナ・フィゲール UNFCCC 事務局長は、開会演説でマヤ神話に伝わる女神イシュ・チエル(Ixchel)に触れ、月・理性・創造・織物を司る女神が交渉を見守り、参加者に力を与え、将来に本会合を振り返った際に先進国と途上国を含む全ての国の努力によって織り成された交渉の成果を称賛する時が来ることを確信していると述べています。一方、イシュ・チエルは破壊神の顔も併せ持つようで、怒らせると豪雨と洪水をもたらすのだとか。ともに女性であるフィゲール事務局長と議長の本メキシコ・エスピノサ外相の強いリーダーシップに期待し、決して女神を怒らせてしまうことのない会合となることを祈りつつ、議論の進捗をここ日本から見守ろうと思います。(宮塚亜希子)